

○1番菊地葉子君（登壇・拍手）（発言する者あり）質問に先立ち、大阪北部地震で被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い、知事及び教育長に質問いたします。

初めに、知事の政治姿勢に関し、まず、安倍政権についてです。

安倍政権のもとで、今、我が国の民主主義は未曾有の危機に瀕しております。森友、加計問題では、疑惑隠しのために公文書が改ざんされ、廃棄され、隠蔽されました。

さらに、国会では、財務省の幹部による虚偽答弁などが平気で行われております。閣僚からは、セクハラを容認するかのごとき発言さえ飛び出しております。開き直りと言い逃れの横行が民主主義の土台を掘り崩していると言わざるを得ません。

愛媛県の中村時広知事は、事実と異なる国会答弁に対して記録を示し、県の立場を明確に主張しましたが、高橋知事にこのような毅然とした態度がとれるのか、公文書の改ざんや隠蔽を知事はどのように捉えているか、伺います。

今月12日、歴史的な米朝首脳会談が行われ、朝鮮半島の非核化と平和体制の構築への努力が合意されました。

この間の変化は、軍事的圧力一辺倒ではなく、対話による平和的解決が情勢を前向きに打開し、北東アジア地域の平和体制の構築にとって大きな役割をもたらすことを示したものです。同時に、今後、政府の主体的な姿勢が強く求められると考えます。

知事は、今回の米朝首脳会談をどのように捉えたのか、また、北東アジア地域の平和構築についてどうお考えか、伺います。

6月11日に墜落事故を起こした米軍嘉手納基地のF15戦闘機が、事故原因も明らかにしないまま、わずか2日で飛行を再開しました。地元町長らは、この国はアメリカの属国かと怒りの声を上げております。

道内での陸上自衛隊と米海兵隊の共同訓練は、今年度、7月から9月にノーザンヴァイパー、7月から8月に沖縄移転訓練、1月から3月にノースウインドが予定されております。航空自衛隊の日米共同訓練は、4月に千歳基地で行われるなど、訓練強化の一方で、道民への情報提供はほとんどありません。

知事は、これまで、道内の自衛隊の組織強化を国に要請してきましたが、北東アジア地域での平和構築が新たな段階を迎える中で、これまでのような、軍事力強化と米軍のやりたい放題の状況をただ眺めている姿勢は改めるべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、道の工事契約について、まず、仮契約の解除等の対象についてです。

さきの1定議会で、我が会派は、リニア新幹線工事をめぐる談合問題で、独占禁止法違反の容疑で逮捕者を出した大成建設と、道議会庁舎新築工事について本契約を結ばないよう厳しく追及しました。

しかし、道は、現行では該当する解除規定がないため、仮契約を解除できないとして、3月末に本契約を結びました。

その後、道は、他の都府県の状況を踏まえ、仮契約を解除または契約を締結しないことができるよう、関係通達等を改正しました。

そこで伺います。

道の改正では、仮契約の解除等の対象となる要件として、贈賄、独占禁止法違反、競売入札妨害または談合に該当する9要件を掲げておりますが、他方、その他の12の指名停止要件については、知事の判断とする取り扱いになっております。これでは、仮契約の解除等の要件の多くを知事の判断に委ねることとなり、知事の情状酌量の余地、抜け道を残したものと言わざるを得ません。

東京都などのように、指名停止要件を絞らず、全ての要件を対象とし、全ての指名停止処分イコール仮契約の解除等となるよう厳格に臨むべきではないですか。知事の見解を伺います。

次に、指名停止処分等の事務処理の迅速化についてです。

東京都は、落札業者の逮捕が報道されると直ちに指名停止を決定し、仮契約の解除、議案の撤回、入札のやり直しというスピーディーな対応を行っているのに対し、道は、審査委員会に諮るという手続があるために、速やかに処分が行われていない状況にあることが、さきの1定議会の質疑で明らかとなりました。

今回の規定の改正では、これまでのように意図的に決定までの期間を先延ばしすることはできなくなったのかどうか不明確であります。

今後、道としては、手続の迅速化にどう取り組むつもりか、伺います。

次に、カジノ等について、まず、国会における強行採決についてです。

衆議院で、カジノ実施法案について、わずか18時間の審議で、自民党、公明党、日本維新の会などにより、強行採決が行われました。

カジノ誘致を働きかけてきた知事は、世論調査で国民の7割以上が今国会での成立を望まない中、強行採決を繰り返す事態をどうお考えなのか、伺います。

強化採決を行ってまで実施させようとするカジノは、北海道に誘致すべきではないと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、カジノ規制とギャンブル依存症対策についてです。

今国会で審議中のカジノ実施法案では、入場料が6000円、入場は、週に3回、月に10日以内という世界最高水準の規制を設けるとしてあります。しかし、これでは、年間で120日もカジノに入り浸りということです。

十分、ギャンブル依存者のレベルと考えますが、知事は、法案で示された規制が世界最高水準を誇るものと是認するのか、ギャンブル依存症の対策に十分な規制となっていると考えているのか、知事の見解を伺います。

次に、カジノの利用需要等についてです。

カジノの大義名分とされたインバウンド効果は、道の需要予測調査においても、外国人利用者の割合はわずか2割程度とされており、圧倒的に、道民を初めとした国内客が占めております。

候補地の一つである苫小牧市では、何と、I R訪問者数のおよそ4割が、候補地から車で1時間圏内の道民と試算されております。つまりは、カジノ周辺住民の利用が一番多いということです。

知事は、これまで、道議会で、「I Rについては、インバウンドの加速化に向けた大きな推進力になることが期待される」と繰り返し答弁してきましたが、道民を中心とした日本人が利用客の中心では、カジノでインバウンド効果が生まれるどころか、ギャンブル依存症や犯罪の増加を招き、地方創生に真っ向から逆行することになると考えますが、いかがか、伺います。

次に、原発政策等について、まず、福島第二原発の廃炉についてです。

東京電力の小早川智明社長が、6月14日、福島第二原発の4基について、「廃炉の方向で検討する」と表明しました。7年前の苛酷事故以来、福島県を初め、県内の自治体や議会から廃炉を再三求められていたことからすると、余りに遅過ぎる表明ですが、当然の判断です。原発を稼働してきた道県の中で、福島県が最初に原発ゼロを実現することになります。

高橋知事は、東電社長のこの廃炉表明をどう評価するのか、見解を伺います。

次に、泊原発の廃炉等についてです。

泊原発は停止から6年たち、この間、道内では1度も電力不足が起きていないのに、北電は、あくまでも泊原発の再稼働に躍起です。

一方、原子力規制委員会の審査は、北電が審査申請書を提出してから5年もたつのに、いまだに先行きが見通せない状況が続いています。

常に、道民の6割以上が再稼働に反対している現実を踏まえれば、再稼働に固執せず、速やかな廃炉の決断をすべきと考えますが、いかがですか。知事が決断できないのであれば、道民投票で是非を問うべきではないか、あわせて伺います。

泊原発1号機、2号機は、営業運転から、1号機が29年、2号機が27年経過し、原則40年の運転期間まで、残り10年余りとなっています。老朽化した原発で事故の確率が高くなることは常識です。

先日、営業運転から36年が経過した伊方原発2号機について、2000億円とも言われる安全対策費の重い負担を理由に、四国電力が廃炉を決断しました。これで廃炉が決まったのは全国で9基目になります。

泊原発の安全対策についても、2000億円台半ばと見込まれていると同時に、多くの識者から、敷地直下の活断層の存在が指摘されています。

まずは、3号機に先立ち、即刻、1号機、2号機の廃炉の決断を北電に迫るべきと考えますが、見解を伺います。

原発事故時の避難退域時検査場所では、避難中の住民を対象に、一人一人問診を行って、安定ヨウ素剤の服用の可否を判定し、服用可能な住民については、安定ヨウ素剤の配付と予防的服用を準備するなどとなっています。

しかし、ことし2月に実施された泊地域の原子力防災訓練では、問診に住民1人当たりで平均

数分程度を要し、広域避難中の全住民を対象に行うことは、時間的にはとても無理があるのではないかとの指摘があります。

住民の間診は、別途、事前に行うように見直しをすべきと考えますが、見解を伺います。

次に、種子法についてです。

種子法の廃止について、農業関係者だけではなく、消費者からも、遺伝子組み換え種の使用や農薬使用への不安、地域特有の品種や地方の独自の食文化が失われるのではないかとの不安が大きく広がっています。

種子法の対象となってきた主要品種の米、麦、大豆は、北海道農業を支える重要な農産物です。

道は、昨年第1回定例会で、我が会派の質問に対し、種子法が民間の品種開発意欲を阻害するものではないとの認識を示し、知的財産権の流出が生じないことを求める旨の答弁をしていましたが、それだけでは不十分です。

これまでの種子法の積極的な規制に穴をあけない条例の制定が必要です。既に、兵庫、新潟、埼玉の各県では、種子法にかわる新たな条例の制定を行っています。

日本の食料基地であり、広大な耕地面積を誇る北海道においては、特に、要綱、要領にとどまることなく、条例制定によって公的種子事業を継承していくことが強く求められます。知事の見解を伺います。

次に、地方交通について、まず、鉄道の維持存続とJR北海道の経営問題等についてです。

JR北海道の島田修社長は、6者会議の後、収支の見通しも示さないまま、道内の8区間について路線廃止に言及し、道内関係者を驚かせました。

道は、交通政策総合指針を基本に、地方路線の維持存続を求めてきたはずですが、島田社長の記者会見での表明は、これまでの地元市町村の真摯な議論を踏みにじる、廃線ありきの本音を吐露したものでないですか。

輸送密度200人未満の5区間を支援の対象外とするなど、路線廃止の既定事実化は許されません。

市町村に協議の促進を求めてきた道として、事業範囲見直しの対象の13区間に対する考えと今後の対応とともに、地元の声をどう反映させていくのか、伺います。

JR北海道の問題の解決に、国の抜本的な支援は不可欠ですが、今回の6者会議でも、国の方向性は明らかになっていません。解決に向けた主導的役割を道が果たしていないことが大きな問題です。

路線の維持存続に向けた抜本的支援策を国が示すよう、道の役割の発揮を改めて知事に求めますが、明確にお答えください。

次に、北海道新幹線についてです。

北海道新幹線が、当初の予想をはるかに超える、年に103億円もの事業赤字を出しました。鉄道事業の赤字とともに、双子の赤字ともいうべきものです。

道として、この事態をどう評価し、今後の収支見通しや事業経営への影響についてどうお考えか。

札幌延伸についても、今後の交通需要予測の再検証と収支採算性の再検討が必要と考えますが、道はどのように認識しているのか。

新幹線の赤字の穴埋めに、地方路線の維持存続や保線、整備が犠牲になることは許されません。知事はどう考えるか、伺います。

最後に、教育行政に関して、教育の機会均等についてですが、教育基本法による教育の機会均等の精神に基づき、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう配慮し、実施すべきものとして、就学援助の制度があります。

10月から予定されている生活保護基準の引き下げの影響を受け、就学援助についても、2019年度から対象の縮小を検討する自治体があるとの報道がされています。

第1回定例道議会において、知事は、生活保護基準の引き下げに伴う影響ができる限り及ばないよう周知徹底すると答弁していましたが、こうした対象の縮小の動きが出ていることをどのように受けとめているか、知事及び教育長に伺います。

就学援助の縮小は、子どもの教育格差、貧困の連鎖につながりかねません。教育の機会均等が奪われることのないよう、就学援助の縮小に至らないよう対応すべきと考えますが、知事及び教育長の見解を伺います。

就学援助を受けられるのは中学生までです。高校入学の準備にこんなにお金がかかるとは思っていなかったとの声が聞かれるように、制服、体操着、副教材などに加え、小中学生まではかからなかった教科書代、通学費なども保護者の新たな負担となります。

生活保護世帯と住民税非課税世帯を対象にした、返済が不要の高校生等奨学給付金制度は、就学援助に比べて支給対象が狭く、就学援助の対象になるような高校生の2割は対象外となると聞きます。本道の実態はどうか、伺います。

また、高校生等奨学給付金制度の支給基準を就学援助の条件と同等に引き上げ、支給額増に向けた取り組みが急がれると考えますが、教育長の見解を伺います。

教職員配置の欠員についてですが、今春、子どもたちが希望と夢を膨らませて迎えた新学期に、教員不足のため、臨時担任で対応するという事態が起きました。

道教育庁によると、全道の小中学校で計75人の教員を充当できない状況があったとのことですが、新学期から、児童生徒の安心、安全な学校生活の基礎を揺るがすゆゆしき事態です。道費教職員の不足と影響について、教育長の見解を伺います。

教員不足の要因には、苛酷な職場環境が改善されない問題や、期限付きの不安定な任用が本採用につながるなど、構造的な問題があります。こうした課題を先送りすることによる児童生徒の教育環境への影響ははかり知れません。改善に向けて、どのように取り組むのか、教育長の見解を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）

○副議長勝部賢志君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）菊地議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、公文書管理などについてであります。今月初旬、財務省においては、森友学園案件に係る決裁文書の改ざんなどに関して、調査報告書を公表し、改ざんが行われていた事実を認め、関係職員の処分などを行ったものと承知いたしております。

公文書の改ざんは、あってはならないことであり、また、今回の事案は、財務省に限らず、行政全体の信頼を損なうもので、大変遺憾であります。

国においては、国民の信頼を回復するため、公文書の適正な管理などに全力で取り組むべきと考えます。

次に、北朝鮮問題への対応についてであります。北朝鮮の核・ミサイル開発が、我が国を含む地域及び国際社会の安全を著しく損なう重大かつ深刻な脅威となっている中、さきの米朝首脳会談において、朝鮮半島の完全な非核化に取り組むことなどが合意されたことは、重要な意義を有するものと認識いたします。

この合意が、道民の皆様方を初め、我が国及び北東アジアの平和と安定のため、迅速かつ完全に履行されることを期待するとともに、国においては、引き続き、拉致問題の解決に向けて、国際社会と協調しながら取り組むべきと考えます。

次に、道内における日米共同訓練などについてであります。自衛隊の活動は、我が国の平和と安全を守ることはもとより、災害時における人命救助や生活支援など、大変重要な役割を担っていることから、道では、自衛隊駐屯地等連絡協議会と連携協力し、本道における自衛隊の体制の維持強化について、国に対して要請をしてくれているところであります。

今年度の日米共同訓練などは、4月の千歳基地への訓練移転のほか、3回予定されており、詳細については、今後、国により情報が提供されることとなっております。

私といたしましては、本道で実施されるいかなる訓練においても、道民の皆様の安全、安心が確保されることが何よりも重要であることから、訓練の実施に当たっては、国に対し、十分な説明のほか、道民生活に不安を与え、支障を来すことがないように、最大限の配慮を求めてまいります。

次に、道の工事契約に関する指名停止に伴う取り扱いについてであります。道では、このたび、落札者が、贈賄、独占禁止法違反、競売入札妨害または談合に該当して指名停止を受けた場合は、仮契約を解除または契約を締結しないこととするとともに、その他の指名停止についても、重大かつ悪質で社会的影響が著しく大きい事案については同様の取り扱いとするよう、関係通達を改正したところであります。

なお、贈賄等以外の指名停止事案については、態様や処分期間もさまざまであり、一律に取り扱うことは困難であることから、その判断に際しては、法制面や技術面といった専門的な知見なども伺うなどして、公正性、透明性の確保に努めてまいります。

次に、I Rについてであります。国が成長戦略の一つに位置づける日本型I Rは、これまで

にない規模とクオリティを有する総合的なリゾートとして、世界じゅうから観光客を集め、全国各地に送り出すことにより、地域の活性化を図ることを狙いとしており、本道にＩＲを整備する場合においても、海外から多くの観光客を呼び寄せ、道内各地に送り込む機能を持たせることが重要と考えます。

道といたしましては、こうした観点に立って、本道にふさわしい機能や、優先すべき候補地に加え、ギャンブル依存症を初め、社会的影響への対策などについて、さらに検討を進めてまいります。

次に、原発についてであります。原発は何よりも安全性の確保が最優先であり、国が責任を持って、安全性やエネルギー政策上の必要性などに関する説明を行うべきものと考えます。

泊発電所については、原子力規制委員会における厳正な審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはありませんが、私といたしましては、泊発電所に関して具体的な内容が示された場合には、道議会での御議論などを踏まえながら、適切に対応していかねばならないと考えているところであります。

次に、泊発電所についてであります。泊発電所については、現在、原子力規制委員会からの指摘に対し、北電において、さまざまな視点から検討が行われていると聞いております。

原発の安全向上については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で取り組まれるべきものでありますことから、道といたしましては、北電に対し、規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、事業者として、常に規制以上の安全レベルの達成に向けて不断に取り組むよう、引き続き求めてまいります。

次に、優良な種子の安定供給についてであります。本道農業において、稲や麦、大豆は基幹的な農作物であり、その生産において、優良な種子の安定供給は不可欠と考えるものであります。

このため、道といたしましては、本年度は、種子の生産や審査などに係る要綱等の整備を進め、必要な予算を確保し、種子の供給を図っていくところであります。

平成31年度以降に向けては、本年度の種子生産の実施状況の検証を踏まえ、需要に応じた、安全で優良な種子を供給できる体制の確立に向け、それぞれの地域でこうした農作物の安定生産に努力されている農業者などからの意見や議会議論を十分に踏まえつつ、新たなルールづくりに取り組んでまいります。

最後に、ＪＲ北海道の経営再生についてであります。道では、持続的な鉄道網の確立に向けては、本年３月に策定をした交通政策総合指針に基づき、関係者が一体となって、十分に議論を尽くしていくことが何より重要であると考えられるものであり、先般、ＪＲ北海道の社長に対し、指針の考え方を十分に踏まえ、地域と真摯に向き合い、丁寧な議論を積み重ねながら、方向性を見出していくよう、私から直接申し入れを行ったところであり、今後とも強く求めてまいります。

また、道といたしましては、今回の関係者会議でも、ＪＲ北海道の経営再生に中心的な役割を果たす国に対して、本道固有のコストである青函トンネルの維持管理に要する経費の負担軽減を

図ることや、鉄道・運輸機構の特例業務勘定を活用した支援制度の創設を要請するとともに、道や市町村の厳しい財政状況に十分配慮した上で、国の支援の考え方を早期に示すよう、改めて申し入れたところであり、引き続き、強く求めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 会計管理者兼出納局長小玉俊宏君。

○会計管理者兼出納局長小玉俊宏君（登壇）道の工事契約に関し、事務処理の迅速化についてであります。指名停止の決定に当たりましては、このたびの改正により標準処理期間を定め、その期間内に審議を行うことにより、事務処理の公正性を担保することといたしました。

また、指名停止要件のうち、贈賄、独占禁止法違反、競売入札妨害または談合に該当する場合には、報道や公正取引委員会のホームページ等により、その事実を把握した後、直ちに、指名停止の決定と仮契約の解除等の手続を行うこととしたところであり、道では、こうした見直しにより、迅速な事務処理と適正な運用に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 経済部観光振興監本間研一君。

○経済部観光振興監本間研一君（登壇）カジノ等に関しまして、初めに、I R整備法案についてでございますが、国際会議場を初め、エンターテインメント施設や高級宿泊施設などの集客・交流機能を持つI Rにつきましては、観光振興や地域経済の活性化などの大きな推進力になることが期待されます一方で、カジノ行為に関します刑法との整合性の問題や、ギャンブル依存症などの社会的影響を懸念する声もあるところでございます。

国会におきましては、こうした観点を含め、現在もなお審議が進められていると承知しており、道といたしましては、こうした動向等を見きわめながら、I Rに関する検討を進めてまいります。

次に、カジノ規制などについてでございますが、I R整備法案におけるカジノ規制につきましては、I Rの導入後にギャンブル依存症の割合が低減しましたシンガポールの制度を参考に、入場回数の制限や入場料の設定のほか、カジノ事業者に対し、本人、家族の申し出による利用制限措置や入場者への相談対応等を義務づけるなど、さまざまな措置が講じられているものと承知しております。

I Rの導入に伴い懸念されるギャンブル依存症につきましては、こうした規制に加えまして、市町村、医療機関、民間団体等との連携のもと、ギャンブル等々の問題で相談や治療を要する方々への支援など、体系的な対策を図っていくことが必要と考えております。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 経済部長倉本博史君。

○経済部長倉本博史君（登壇）原発政策等に関し、福島第二原子力発電所についてであります。今月14日、東京電力ホールディングスの小早川社長が福島県の内堀知事と面会し、福島第二



原子力発電所については、福島第一原子力発電所の廃炉とトータルで地域の安心に沿うものとするべく、全機を廃炉とする方向で具体的に検討を進める旨を伝えたと承知しております。

東京電力福島第一原子力発電所の事故では、発生から約7年が経過する現在も、約2万4000人の人々が避難指示の対象となるなど、住民生活や社会経済に甚大な影響を与えているところであり、東京電力においては、こうした状況も踏まえて判断されたものと考えております。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 保健福祉部長佐藤敏君。

○保健福祉部長佐藤敏君（登壇）原発に関し、安定ヨウ素剤の緊急配付についてでございますが、道では、原子力災害対策指針に基づき、UPZにおいて一時移転などが必要となった場合は、避難経路上において安定ヨウ素剤を配付することといたしております。配付に当たりましては、副作用を避ける観点から、住民の身体の状態を確認する必要があるため、医療従事者等による問診を行う取り扱いとしております。

そのため、平時から、安定ヨウ素剤を備蓄、管理するとともに、配付手順等について定めるなど、安定ヨウ素剤の緊急配付に必要な体制の整備に努めてきたところでございます。

道といたしましては、安定ヨウ素剤の配付が円滑かつ速やかに行われますよう、今後とも、関係町村や関係団体と連携をし、研修会の開催や、毎年実施している原子力防災訓練の中で、問診を含めた配付手順の確認を行うなどして、住民の方々が不安を持つことのないよう努めてまいります。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 総合政策部交通企画監黒田敏之君。

○総合政策部交通企画監黒田敏之君（登壇）北海道新幹線の収支についてでございますが、JR北海道では、北海道新幹線は、青函トンネルの維持管理に要するコスト負担や、札幌開業を見越した総合車両基地等の維持に係る固定費の発生などの特殊要因により、当面の収支は厳しくなるものの、札幌開業により、さらなる高速化の実現と相まって、より多くの方々の利用が見込まれることなどから、収支は改善するとしてございます。

道といたしましては、札幌までの一日も早い開業が、JR北海道の経営再生の観点からも必要と考えており、今後とも、国等に必要な支援を要請するとともに、新幹線のさらなる高速化を初め、利用促進や機運醸成に向けた取り組みを実施するなど、新幹線の開業効果が全道に波及し、持続的な鉄道網の確立に資するよう、引き続き、関係団体の皆様と連携を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 総合政策部長小野塚修一君。

○総合政策部長小野塚修一君（登壇）教育行政に関し、就学援助についてでございますが、国においては、生活保護基準の見直しに伴い、できる限り就学援助など他の制度に影響が及ばないようにするとの対応方針を示しているところであり、道では、本年4月に、この対応方針を踏ま

え、適切な対応に配慮いただくよう、各市町村に通知したところでございます。

就学援助制度につきましては、経済的理由により就学が困難な児童生徒の義務教育機会の確保に重要な役割を果たしておりますことから、道といたしましては、道教委と連携しながら、このたびの見直しによって就学援助の実施に影響が及ばないよう、国に対し、必要な財源措置について要望するなど、北海道で育つ全ての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 教育長佐藤嘉大君。

○教育長佐藤嘉大君（登壇）菊地議員の御質問にお答えをいたします。

教育行政に関し、まず、就学援助についてであります。このたびの生活保護基準の見直しに際して、国においては、就学援助を含め、他の制度に影響が及ばないことを対応方針としているところであり、道教委といたしましては、知事部局と連携をし、就学援助の実施に影響が生じないよう、国に対し、必要な財政措置について要望してまいる考えでございます。

また、市町村に対しましては、今後、文部科学省から示される国の取り組みの趣旨等を丁寧に説明し、適切に対応していただくよう働きかけるなどして、保護者の経済状況などにかかわらず、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができるよう取り組んでまいります。

次に、奨学のための給付金についてであります。道教委では、全ての高校生等が安心して教育を受けられるよう、所得が一定水準を下回る世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成26年度から、国の制度を活用し、返還の必要がない奨学のための給付金を支給しており、平成29年度の道内の公立高校における受給率は16%となっております。

なお、小中学校における就学援助は所得制限が異なっており、その受給率については、直近の平成27年度調査で21.6%となっております。

道教委といたしましては、これまで、給付額の引き上げなどを国に要望し、第1子の高校生がいる世帯に対する給付額などが年々増加しているところではあります。今後も引き続き、給付額のさらなる引き上げや所得制限の緩和など、制度の拡充について、全国都道府県教育委員会連合会と連携しながら、国に対して要望してまいります。

最後に、教員の欠員への対応などについてであります。学校において欠員が生じ、学級担任を固定できない場合などには、児童生徒に不安が生ずることもありますことから、校長等の管理職などがかわって授業や校務分掌を担当し、児童生徒に影響が生じないよう対応しているところではありますが、少なからず教職員に負担が生じているものと考えております。

このため、道教委といたしましては、今後、学校における働き方改革を着実に推進し、健康で生き生きと勤務できる環境の整備に努めるほか、今年度から、一定期間勤務した期限つき教員等を対象とした特別選考検査を実施し、実践的指導力にすぐれた人材を採用していくこととしており、こうしたさまざまな取り組みを、教員養成課程のある大学の協力を得まして、教員を志す学生に積極的に情報発信するなどして、教員としてふさわしい資質や能力を備えた、より多くの人

材の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 菊地葉子さん。

○1番菊地葉子君（登壇・拍手）指摘を交え、再質問をします。

初めに、自衛隊と米軍の道内での訓練についてです。

日米共同訓練等について、詳細は国から情報が提供されることになっているとのことでしたが、これまで道民生活に影響を与えかねない訓練機の飛行について、時期や経路が全く示されない事態が続いてきました。

道民の不安を伝え、必要な情報が明らかになるよう、役割を果たしていただきたいと指摘いたします。

次に、仮契約の解除等の対象についてです。

ただいまの答弁で、贈賄、独占禁止法違反、競売入札妨害または談合の9要件は、例外なく仮契約の解除等を行い、その他の12要件は事案ごとに判断することでしたが、12要件の中には、虚偽記載や、安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故など、決して軽微とは言えないものがあります。

要件を絞らず、全てを仮契約の解除等の対象としている東京都などと比べ、道の取り扱いは甘いのではないかと。

このような指名停止要件についても、9要件と同様に、例外なく仮契約の解除等を行うことができるようにすべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、カジノ等についてです。

専門家からは、週に3回もカジノに通えば立派な依存症と厳しく指摘されております。依存症を防ぐ水準の規制とは到底言えないのではないかと。

警察庁の資料では、2017年度に、道内でパチンコ依存に起因する犯罪は85件、ギャンブル依存に起因する犯罪は28件にも上り、遊興費への充当のために犯罪を起こす人が1000人以上いたことが明らかになっています。

ギャンブルに起因する犯罪が現在もこれだけ多い中で、カジノの誘致でギャンブル依存症がさらにふえるという道民の不安に対して、知事はどう応えるのか、伺います。

外国人観光客数は、2016年度で2403万人と、2011年度の622万人と比べて4倍近くに伸びております。既にカジノを有するシンガポールの1.7倍の増加と比べると、その差は一目瞭然です。

本道観光の魅力は、四季折々の節ごとに異なった表情を見せてくれる豊かな大自然の美しさです。

篠原昌彦 小牧駒澤大学名誉教授は、豊かな自然をアピールし続ければ観光客がふえる、自然を破壊してまでつくるのはむしろ損害と指摘しております。

本道観光の本来の魅力を破壊してまでカジノを誘致する意義が一体どこにあるのか、知事の明確なお答えを伺います。

次に、泊原発の廃炉についてです。

もともと危険が伴う原発は、長期間、運転すればするほど、放射線にさらされる原子炉がもろくなり、配管などの設備が老朽化し、ますます危険性が高まります。

ましてや、福島原発の事故が証明しているように、原発自体はいまだ未完成の技術であり、運転延長は、国民の命を脅かす最悪の手段です。停止した原発の再稼働は断念して、廃炉に向かうことこそ、原発事故の教訓を真に生かす道であります。

また、小野有五北大名誉教授を初め、多くの識者から、原発敷地の直下に活断層が存在すると指摘され、北電が存在を否定できない泊原発1号機、2号機については、道民の安全を守るためにも、まずは廃炉にすべきであります。再度、知事の見解を伺います。

次に、種子法についてです。

優良な種子の安定供給について、来年度以降に向けて新たなルールづくりに取り組むとの答弁がありました。

公的種子の安定的な供給を確かなものにするには喫緊の課題であり、条例制定のための作業に、今定例会以降できるだけ早い時期に着手すべきと指摘します。

最後に、地方交通についてです。

J R北海道の事業範囲見直し問題で、知事は、2回目の6者会議の席上、あくまで経営に責任を有するのはJ R北海道自身であると話されましたが、同感です。

この間、線区別の輸送密度には改善も見られ、道民が利用拡大をしようと努力していることが浮き彫りになりました。まずは、J R北海道の自助努力が必要です。道は、地域の意見を尊重し、協議を踏まえた結論の上に立って対応することが必要です。

J R北海道の問題で、日本共産党道議団は、先月25日、国土交通省と財務省に、国の抜本的な支援に係る要請を行いました。国交省は、夏に具体的支援策をまとめるとしましたが、その際、地元の負担を否定しませんでした。

そもそも、J R北海道の経営の困難は、J R北海道の発足時に準備された経営安定基金の運用益が低金利によって減少したことが最大の要因です。

限られた予算をやりくりしている市町村に財政負担を求めるのではなく、J R北海道の経営改善の努力と国の抜本的支援を求めることが重要と考えます。知事の見解を伺います。

北海道新幹線について、知事は、5月18日の記者会見で、札幌延伸の前倒しにとどまらず、できれば稚内までの延伸の議論を進めることにまで言及しました。北海道新幹線の予測を超える大幅な赤字が明らかとなった直後に、このような発言をしたことの真意は何か。札幌延伸後の収支見通しさえ不確かな中で、余りに軽率な発言ではありませんか。

先ほどの答弁では、札幌開業さえすればJ R北海道の経営再生が果たせるかのような考えが示されましたが、根拠はありますか。

道としても、今後の交通需要予測と収支採算性の再検証、再検討が必要です。

収支改善の見通しと、札幌開業に伴う損益分岐点をJ R北海道に明らかにさせることも必要と

考えますが、道の考え方を伺います。

以上、再々質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長勝部賢志君 知事。

○知事高橋はるみ君（登壇）菊地議員の再質問にお答えをいたします。

最初に、仮契約の解除等の取り扱いについてであります。贈賄等以外の指名停止要件としては、虚偽記載や粗雑な工事、安全管理措置の不適切といった事案がありますが、それぞれ、過失の度合いや損害の程度なども多様であり、指名停止の期間が2週間という短いものも多く含まれていることなどから、一律に仮契約の解除等を行うことは難しいものと考えます。

今後、道では、こうした贈賄等以外の指名停止要件にあっても、個々の事案ごとにしっかりと評価を行い、重大かつ悪質で、社会的影響の著しく大きなものについては、厳正に対処してまいります。

次に、ギャンブル依存症などについてであります。IRの導入に伴い懸念されるギャンブル依存症については、IR整備法に基づくカジノ規制に加え、市町村や医療機関、民間団体等と連携をし、相談や治療を要する方々への支援など、体系的な対策を図っていくことが必要であり、こうした視点も踏まえ、引き続き、IRについて検討を進めてまいります。

次に、IRについてであります。IRは、大規模なMICE施設を初め、さまざまな集客・交流機能を備えた統合型リゾートであり、国内外からのさらなる誘客促進を目指す上で課題となっている季節偏在の解消や、滞在周遊型観光の促進といった面からも、その効果が期待されるころであります。

私といたしましては、こうした観点も踏まえ、ギャンブル依存症を初めとする社会的影響への対策や、食、自然といった強みを生かした北海道にふさわしいIRのあり方などについて、引き続き検討を進めてまいります。

次に、泊原発についてであります。原発は何よりも安全性の確保が最優先であり、原子力規制委員会において、厳正な審査、確認が徹底されるとともに、国が責任を持って、安全性やエネルギー政策上の必要性などに関する説明を行うべきものと考えるところであります。

道といたしましては、北電に対し、原子力規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、事業者として、常に規制以上の安全レベルの達成に向けて不断に取り組むよう、引き続き求めてまいります。

次に、JR北海道に係る今後の取り組みについてであります。JR北海道の経営再生と持続的な鉄道網の確立に向けては、JR北海道の徹底した経営努力を前提に、国の実効ある支援とともに、地域においても、可能な限りの協力、支援を行うことが重要であります。

道といたしましては、こうした考えのもと、JR北海道に対し、関係者会議での議論や地域の意見などを踏まえ、「経営再生の見通し」（案）をさらに具体化するよう、また、国に対しては、道や市町村の厳しい財政状況に十分配慮した上で、支援についての考え方を早期に示すよう、引き続き強く求めてまいります。

最後に、北海道新幹線についてであります。国及びＪＲ北海道によりますと、北海道新幹線については、札幌開業により、さらなる高速化と相まって、より多くの方々の利用が見込まれることなどから、収支は改善するとしているところであり、道といたしましては、収支の改善などについて地域の皆様に対して丁寧に説明するよう、引き続き、ＪＲ北海道に対して求めてまいる考えであります。

道といたしましては、札幌までの一日も早い開業が、ＪＲ北海道の経営再生の観点からも必要と考えるところであり、新幹線の開業効果が全道に波及をし、持続的な鉄道網の確立に資するよう、引き続き、関係団体と連携を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

以上であります。

○副議長勝部賢志君 菊地葉子さん。

○1番菊地葉子君（登壇・拍手）（発言する者あり）指摘を交え、再々質問をします。

まず、泊原発1号機、2号機の廃炉についてです。

知事は、私が再質問でも求めた廃炉にかかわるみずからの見解を全く示さず、泊原発の安全性の確保を国や北電に委ねるだけの答弁を繰り返しました。こちらの質問にまともに答えない点では、安倍首相が、森友、加計問題で見せた論点ずらしのように、極めて不誠実な対応だと言わざるを得ません。

老朽化した原発の酷使により危険性が高まることは、2004年に11名の死傷者を出した福井県的美浜原発3号機の蒸気噴出事故などでも既に明らかです。

さらに、泊原発1号機、2号機の直下に活断層の存在が指摘され、周辺には、定期的な噴火が想定される火山が存在するのに、北電は、原子力規制委員会に満足な説明さえできていないのが現状ではありませんか。

知事には、みずからも公言するように、道民の生命、身体、財産、安全を守る重大な責務があるのです。であるならば、危険性が払拭できない泊原発は廃炉の方向に転換すべきです。それこそが、知事公約の原発に依存しない北海道に近づく唯一の道であることを強く指摘しておきます。

次に、カジノ等についてです。

知事は、ギャンブル依存症に苦しむ方の声を直接聞いたことがありますか。

元関脇の貴闘力さんは、みずから、ギャンブルから抜け出せなくなった過去を赤裸々に語っています。これまでギャンブルで負けたのは5億円以上で、今でも克服できていないという貴闘力さんの言葉に、ギャンブル依存症の深刻さがあらわれています。

まず、知事みずからがギャンブル依存症患者の方から直接お話を聞くべきですが、そのお考えはあるのか、伺います。

知事は、カジノを道内に誘致するかどうかについて明言せず、なお時間を要すると繰り返し答弁しています。

では、なぜ、2月のＩＲ議員連盟の総会で、四、五カ所の区域認定を行っていただきたいと、

カジノ誘致を目指す苫小牧市長と一緒に要請に行ったのですか。既にカジノ誘致の先頭に立ってきたのが知事ではないですか。

国会議員には、カジノをもっとつくれと要請しておきながら、道議会の答弁では、曖昧な態度で逃げ切ろうとするやり方は、道民から厳しく批判されるものと自覚すべきです。

I Rという言葉で幾らごまかしても、ばくちの本質が変わるわけではありません。そもそも、他人の不幸から生まれるばくちのもうけを成長戦略の柱に据え、地域振興に活用する発想自体が不健全です。

知事、今すぐ、北海道へのカジノ誘致は行わないと宣言すべきです。明確な答弁を求めます。最後に、北海道新幹線についてです。

北海道新幹線は、日本でただ一つ、赤字の J R 会社が着工を進める整備新幹線です。

私たちが、J R 北海道の経営と鉄道の存続問題について政府へ要請をしたときに、新幹線事業について、国の担当者でさえも、見通しを持って事業を進めるべきだと厳しい態度を示していました。

道においても、今後の見通しを明らかにしなければ、このまま事業を進めることは困難だという強い態度で、J R 北海道に新幹線事業の収支採算性などを求めるよう、強く指摘いたします。

以上、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長勝部賢志君 知事。

○知事高橋はるみ君（登壇）菊地議員の再々質問にお答えをいたします。

最初に、ギャンブル依存症対策などについてであります。道といたしましては、市町村、医療機関、民間団体等との連携のもと、ギャンブル等の問題で相談や治療を要する方々への支援など、体系的な依存症対策を推進していくこととしているところであり、こうした中で、専門家を初め、幅広い方々の御意見を伺いながら、引き続き、I R について検討を進めてまいる考えであります。

次に、I R についてであります。多様な集客・交流機能を備えた I R は、本道の発展に資することが期待される一方で、カジノ設置に伴うさまざまな影響も懸念されており、私といたしましては、こうした観点も踏まえ、ギャンブル依存症を初めとする社会的影響への対策や、北海道にふさわしい I R のあり方などについてさらに検討を進め、適切に判断をしてまいる考えであります。

以上であります。